

1. 加入金

口径(mm)	金額(消費税込)
φ13	110,000円
φ20	202,400円
φ25	352,000円
φ30	563,200円
φ40	1,091,200円
φ50	2,041,600円
φ75	5,623,200円
その他	町長が定める

※給水栓数10栓まで。

2. 諸手数料

①設計審査手数料

口径(mm)	新設	増築	改造	変更
φ13～φ25	2,000円	1,000円	1,000円	1,000円
φ30～φ50	3,000円	2,000円	2,000円	2,000円
φ75～φ100	4,000円	3,000円	3,000円	3,000円

②工事検査手数料

口径(mm)	新設	増築	改造	変更
φ13～φ25	3,000円	2,000円	2,000円	2,000円
φ30～φ50	4,000円	3,000円	3,000円	3,000円
φ75～φ100	6,000円	4,000円	4,000円	4,000円

3. 合併処理浄化槽設置補助金 (※令和6年度改正)

設置費補助

人槽区分	補助金額 (住宅汲み取りのみ)	左以外(新築)
5人槽	332,000円	166,000円
7人槽	414,000円	207,000円
10人槽	548,000円	274,000円

撤去費補助

区分	補助金額 (住宅汲み取りのみ)
単独浄化槽	120,000円
汲み取り槽	90,000円
宅内配管工事	300,000円

4. 公共下水道受益者負担金

420円/㎡

※受益者負担金賦課対象区域内土地について
5年間(4期/年)で分割納入
納期限(7月末、9月末、11月末 1月末)

5. 農業集落受益者分担金(成田・深内地区)

106,000円/汚水桝1個につき

※新たに汚水桝を設置する毎
一括納入

6. 水洗便所改造資金融資幹旋(公共・農集)

用途	限度額	提携金融機関
一般住宅	500,000円	須賀川信用金庫、東邦銀行
集合住宅	2,000,000円	夢みなみ農業協同組合、福島県商工信用組合

36月返済の利子補給

鏡石町上下水道課

TEL 0248-62-2348, 2119

FAX 0248-62-7157

E-Mail jorgesuido@town.kagamiishi.lg.jp

7. 使用料 奇数月月中旬検針、偶数月月上旬送付、末日納期限(休日の場合は翌日)

①水道料金計算表 (R7.4.1改正,R7.6月から適用)

2ヶ月につき(消費税込)

用途	基本使用料金	超過料金(1㎡につき)
家庭用	10㎡まで 2,125.2円	11㎡から20㎡まで 207.90円
		21㎡から40㎡まで 277.20円
		41㎡から60㎡まで 298.10円
		61㎡以上 319.00円
営業用	40㎡まで 10,164.0円	41㎡以上 319.00円
団体用	40㎡まで 10,164.0円	41㎡以上 319.00円
工業用	200㎡まで 58,080.0円	201㎡以上 346.50円
鑑賞用	20㎡まで 10,454.4円	20㎡以上 623.70円
車庫用	20㎡まで 4,646.4円	20㎡以上 319.00円
臨時用	—	1㎡につき 540.10円

※家庭用で25㎡使用した場合(2ヶ月)

2,125.2円 + (10㎡ × 207.9円) + (5㎡ × 277.2円) = 5,590円(1円未満切り捨て)

②水道メーター使用料金表 (R7.4.1改正,R7.6月から適用)

口径(mm)	単位	使用料金
φ13	1個/1ヶ月	110円
φ20	1個/1ヶ月	151円
φ25	1個/1ヶ月	172円
φ30	1個/1ヶ月	346円
φ40	1個/1ヶ月	409円
φ50	1個/1ヶ月	1,509円
φ75	1個/1ヶ月	1,791円
φ100	1個/1ヶ月	2,326円

③下水道使用料計算表

2ヶ月につき(消費税込)

種別	基本使用料金	超過料金(1㎡につき)
一般汚水	20㎡まで 2,816.0円	21㎡から40㎡まで 151.80円
		41㎡から60㎡まで 160.60円
		61㎡から100㎡まで 166.10円
		101㎡から200㎡まで 171.60円
公衆浴場		201㎡以上 179.30円
		1㎡につき 44.0円

※家庭用で25㎡使用した場合(2ヶ月)

2,816.0円 + (5㎡ × 151.80円) = 3,575円(1円未満切り捨て)

井戸水使用分は世帯計算となる。

2ヶ月につき

使用形態	基本使用人数	基本水量	超過水量
井戸水のみ	4人/2月まで (2人/月)	20㎡/2月 (10㎡/月)	10㎡=2人/2月 (5㎡=1人/月)
井戸水併用			上記の半分

④農業集落排水使用料

2ヶ月につき(消費税込)

区分	基本料	人員割料	適用範囲
一般住宅	3,740円 (1,870円)	660円/2人月 (330円/1人月)	一般世帯
店舗及び 店舗兼住宅	5,940円 (2,970円)	660円/2人月 (330円/1人月)	店舗、事業所、理美容業、料理飲食店、医院等の水を大量に 使用する業種
団体及び事業所	5,940円 (2,970円)	660円/2人月 (330円/1人月)	官公庁、学校、幼稚園、事務所、店舗、事業所又はこれらに類 するもの

口座振替取扱金融機関

- ・須賀川信用金庫全店
- ・東邦銀行全店
- ・夢みなみ農業協同組合全店
- ・福島県商工信用組合全店
- ・郵便局
- ・大東銀行全店

コンビニ収納取扱店

- ・セブンイレブン
- ・ローソン
- ・ミニストップ
- ・ファミリーマート
- ・その他提携コンビニ